

# 第6次 東海市行政改革大綱推進計画 平成27年度進行状況報告書

## — 行政の「質の改革」の実現をめざして —

### 改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
  - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
  - (2) わかりやすい行政運営の推進
  - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
  - (1) 市と市民との役割分担
  - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
  - (1) 人材育成の推進
  - (2) 健全な財政運営の推進
  - (3) 組織・機構の適正化

# 行政改革推進項目

## 目 次

|                                 | ページ |
|---------------------------------|-----|
| 表の見方                            | 1   |
| 1 質の高い市民サービスの提供                 |     |
| (1) 市民目線に立った行政サービスの提供           |     |
| 1 市内の公共交通等の移動手段の充実              | 2   |
| 2 住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムの導入    | 3   |
| 3 パスポート窓口の開設                    | 4   |
| 4 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）       | 5   |
| 5 福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討    | 6   |
| 6 勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター） | 7   |
| 7 公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備推進         | 8   |
| (2) わかりやすい行政運営の推進               |     |
| 8 わかりやすい行政マネジメントシステムの構築         | 9   |
| 9 市民への情報発信のあり方の検討               | 10  |
| (3) 広域行政の推進                     |     |
| 10 ごみ処理施設の広域化                   | 11  |
| 11 下水汚泥の共同処理                    | 12  |
| 12 パスポート窓口の広域化の検討               | 13  |
| 2 市民とのパートナーシップの構築               |     |
| (1) 市と市民との役割分担                  |     |
| 13 都市利便増進協定に基づく公共空間の活用          | 14  |
| 14 太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討         | 15  |

|                        |    |
|------------------------|----|
| (2) 市民協働の推進            |    |
| 1 5 地域ネットワーク推進モデル事業の実施 | 16 |
| 1 6 大学との連携事業の検討        | 17 |
| 1 7 市民参画による芸術劇場の運営     | 18 |
| 3 行政資源の最適化の推進          |    |
| (1) 人材育成の推進            |    |
| 1 8 各種研修の充実            | 19 |
| (2) 健全な財政運営の推進         |    |
| 1 9 大規模施設基金の積み立て       | 20 |
| (3) 組織・機構の適正化          |    |
| 2 0 職員体制の適正化           | 21 |
| 2 1 組織の適正化             | 22 |
| 行政改革推進項目 総括表           | 23 |
| 用語解説                   | 24 |

# 表の見方

## 1 質の高い市民サービスの提供

### (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

① 推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。

|            |   |             |                           |
|------------|---|-------------|---------------------------|
| No.        | 1   | 担当本部長：推進担当課 | 総務部長：交通防犯課<br>(関係課：都市整備課) |
| 推進項目名      | 市内の公共交通等の移動手段の充実  |             | 推進期間<br>(継続)<br>H26～30    |
| 総合計画の関連施策等 | ③ 第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。                               |             |                           |
| 概要         | ④ 推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。                                 |             |                           |
| 効果(目的)     | ⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。                     |             |                           |
| 年次計画       | ⑥ 計画期間中(平成27年度から平成29年度まで)の工程を年度ごとに記載しています。                  |             |                           |
| 管理目標       | ⑦ 推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。                               |             |                           |
| 当該年度の活動実績  | ⑧ 平成27年度の活動実績を記載しています。                                      |             |                           |
| 管理目標実績     | ⑨ ⑦に記載した管理目標の平成27年度実績を記載しています。                              |             |                           |
| 分析及び課題     | ⑩ 平成27年度の活動実績を以下の基準で評価しています。                                |             |                           |
|            | ⑪ 活動実績及び管理目標実績の分析を行い、進捗状況に関する評価(数値目標及び進捗状況)及び今後の課題を記載しています。 |             |                           |

◎ わかりにくい表現については、「※」をつけ、24～25ページの「用語解説」に説明を掲載しています。

### 【評価基準】

|      |   |      |   |   |   |   |   |
|------|---|------|---|---|---|---|---|
| 数値目標 | ○ | ○(△) | △ | × | × | - | - |
| 進捗状況 | ○ | ×    | ○ | ○ | × | ○ | × |
| 総合評価 | A | B    | C | D | A | D |   |

|   |         |
|---|---------|
| A | 順調である   |
| B | やや順調である |
| C | やや順調でない |
| D | 順調でない   |

**数値目標**：△は、数値目標が2つある推進項目のうち、片方だけ目標を達成している場合に該当します。数値目標がない年度は、評価対象としません。

**進捗状況**：概ね年次計画通りの場合は○、大幅な遅れがある場合は×

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

|                  |  |   |                           |                |           |
|------------------|--|---|---------------------------|----------------|-----------|
| N o.             | 1  | 担当本部員：推進担当課   | 総務部長：交通防犯課<br>(関係課：都市整備課) |                |           |
| 推進項目名            | 市内の公共交通等の移動手段の充実   |   | 推進期間                      | (継続)<br>H26～30 |           |
| 総合計画の<br>関連施策等   | キーワード  | 施策・単位施策   |                           |                |           |
|                  | 快 適  | 3 1 快適に移動がしやすい交通環境をつくる<br>3 1-2 公共交通機関の利便性を高める                |                           |                |           |
| 概 要              | <p>平成24年3月から鉄道や独自路線バスとの連携を図った循環バスを運行しているが、平成27年5月に開院する西知多総合病院の乗り入れを踏まえた新ルートを実施し、市民の利便性を高めた循環バスの運行を目指す。</p> <p>また、将来のまちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網を実現するための「地域公共交通網形成計画」を策定するとともに、高齢者の健康保持、まちのにぎわいの創出を目指した市内の公共交通機関である名鉄電車、知多バス及び循環バスとの連携強化等を図った将来の公共交通網のあり方を検討することにより、本市の公共交通等の移動手段を充実させる。</p> |   |                           |                |           |
| 効果（目的）           | 市内の公共交通機関の移動手段が充実し、自家用車に過度に頼らない交通環境となり、特に高齢者の外出を促し、市民の健康保持、まちのにぎわいにつながり、市民が健康で活気のあるまちとなる。  |   |                           |                |           |
| 年次計画             | 平成27年度   | 平成28年度  | 平成29年度                    |                |           |
|                  | 調査・検討・実施   | 調査・検討   | 実施                        |                |           |
|                  | 新ルートによる循環バス運行開始<br>地域公共交通網形成計画の策定  | OD調査 <sup>*1</sup> 等の実施<br>新たな循環バスルートの基本計画の策定及び地域公共交通網形成計画の改定 | 名鉄電車、知多バス及び循環バスの連携事業の実施   |                |           |
| 管<br>理<br>目<br>標 | 循環バスの年間利用者数<br>(H26:<br>309,884人)  | 330,000人  | 340,000人                  | 350,000人       |           |
|                  | 鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合<br>(H26:47.5%)  | 55%   | 60%                       | 65%            |           |
| 当該年度の活動実績        | 5月2日にダイヤ及びルートの改定を実施し、各ルート100分の運行によりルート間の乗り継ぎ拠点が明確となった。また、定時運行に近づけるため、0分ダイヤや時間調整を実施するバス停を増加させ、利用者の利便性向上を図った。さらに、今後の公共交通の方向性を定めた地域公共交通網形成計画等を平成28年3月に策定した。   |   |                           |                |           |
| 管 理 目 標 実 績      | 337,261人<br>53.3%  | 評 価   | 数値目標<br>△                 | 進捗状況<br>○      | 総合評価<br>B |
| 分 析 及 び 課 題      | 5月2日のダイヤ及びルートの改定により、利用者が減少する冬場でも安定した利用がされていることから、利便性が向上し、利用者のニーズに近づいたと考えられる。今後は、公共交通間の連携強化による交通ネットワークを確立させるとともに、75才以上の市民を対象とする循環バス無料化事業等を生かした利用者増加など、さらなるサービス向上が課題として挙げられる。  |   |                           |                |           |

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

|                |   |  |                   |                |      |
|----------------|---|--|-------------------|----------------|------|
| N o .          | 2   | 担当本部員：推進担当課  | 市民福祉部長：市民窓口課      |                |      |
| 推進項目名          | 住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムの導入  |  | 推進期間              | (継続)<br>H23～28 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード   | 施策・単位施策  |                   |                |      |
|                | 快 適   | 38 効率的で健全な行財政運営を進める<br>38-1 効率的な行政運営を行う            |                   |                |      |
| 概 要            | 平成28年1月から交付が開始される個人番号カード <sup>*2</sup> を利用して、午前6時30分から午後11時までの間に住民票等証明書をコンビニエンスストアで取得できるシステムを導入する。<br>また、南北出張所の廃止について調整を行う。                                       |  |                   |                |      |
| 効果(目的)         | 住民票等証明書の交付窓口数の増加及び市役所開庁時間外に住民票等証明書が交付可能となることによる市民サービスの向上  |  |                   |                |      |
| 年次計画           | 平成27年度  | 平成28年度   | 平成29年度            |                |      |
|                | 実 施   | 実 施  |                   |                |      |
|                | コンビニエンスストア交付システム導入準備 南北出張所廃止に向けた準備 コンビニエンスストア交付サービスの実施及び出張所廃止の周知<br>平成28年1月<br>個人番号カード交付開始<br>コンビニエンスストア交付サービス開始  | 4月<br>南北出張所廃止<br><br>コンビニエンスストア交付サービスの実施及び出張所廃止の周知 |                   |                |      |
| 管理目標           | 番号カード<br>交付件数   | 3,000件以上   | 8,000件以上          |                |      |
|                | コンビニ<br>交付利用率   |  | 全ての証明書のうち<br>7%以上 |                |      |
| 当該年度の<br>活動実績  | 平成28年1月7日に個人番号カードの交付を開始し、同年1月18日にコンビニエンスストア交付サービスを始動した。周知については、広報3回掲載、市内約50店舗のコンビニエンスストア及び公共施設にのぼり設置、ポスター掲示を行った。<br>南北出張所は3月31日で廃止した。周知については、広報3回掲載、出張所に張り紙等を行った。 |  |                   |                |      |
| 管理目標<br>実績     | 3,239件  | 評価   | 数値目標              | 進捗状況           | 総合評価 |
|                |   |  | ○                 | ○              | A    |
| 分析及び<br>課題     | コンビニエンスストア交付システムの導入準備を順調に進め、自動証明写真機の設置により、個人番号カードの交付件数も順調に伸びている。<br>コンビニエンスストア交付サービスの証明書発行件数を増加させるためには、今後も個人番号カードの交付件数増を目指し、周知を進める必要がある。                          |  |                   |                |      |

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

|                |        |   |   |        |              |                |  |
|----------------|--------|---|---|--------|--------------|----------------|--|
| No.            |        | 3   | 担当本部員：推進担当課                                     |        | 市民福祉部長：市民窓口課 |                |  |
| 推進項目名          |        | パスポート窓口の開設  |   |        | 推進期間         | (継続)<br>H26～28 |  |
| 総合計画の<br>関連施策等 |        | キーワード   | 施策・単位施策   |        |              |                |  |
|                |        | 快 適   | 38 効率的で健全な行財政運営を進める<br>38-1 効率的な市政運営を行う         |        |              |                |  |
| 概要             |        | <p>愛知県で取り扱っている旅券業務について、住民に身近な市の窓口で手続きを可能とすることで、東海市民は原則、愛知県の窓口に出向くことなく、東海市の窓口でパスポートの申請及び交付を受ける。</p> <p>なお、パスポートの申請には、戸籍全部(一部)事項証明書が必要であり、コンビニ交付サービスの開始により、パスポート窓口周辺コンビニで戸籍証明書を取得し、同時にパスポートの申請受け付けが可能となる。</p> |   |        |              |                |  |
| 効果(目的)         |        | 東海市内でパスポートの申請及び交付が可能となることによる市民サービスの向上   |   |        |              |                |  |
| 年次計画           |        | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度 |              |                |  |
|                |        | 実施準備  | 実 施   | /      |              |                |  |
|                |        | <p>パスポートセンター整備(備品購入・設置等)</p> <p>パスポートセンターの開設準備(説明会・研修参加等)</p> <p>パスポートセンター開設の周知</p>   | <p>4月<br/>パスポート発給事務開始</p> <p>パスポートセンター開設の周知</p> |        |              |                |  |
| 管理目標           | 進捗状況   | 年次計画に基づき実施する  | 年次計画に基づき実施する                                    | /      |              |                |  |
| 当該年度の活動実績      |        | <p>パスポートセンター整備工事が終了し、平成28年1月13日に引渡しを受けた。その後、備品を購入し、同年3月上旬に設置した。旅券事務を円滑に処理できるよう、県による旅券事務説明会及び研修に参加した。広報、ホームページ掲載及びチラシ配布にて開設の周知を行った。</p>  |   |        |              |                |  |
| 管理目標<br>実績     | 年次計画通り | 評価  | 数値目標  | 進捗状況   | 総合評価         |                |  |
|                |        |   | —   | ○      | A            |                |  |
| 分析及び課題         |        | <p>年次計画に沿い、平成28年4月1日のパスポートセンター開設に向け、準備した。</p> <p>今後も引き続き周知に努め、市民サービスの向上を図る。</p>   |   |        |              |                |  |

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

|                |  |  |                                      |                                      |                     |
|----------------|--|--|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------|
| No.            | 4  | 担当本部員：推進担当課  | 健康福祉監：健康推進課                          |                                      |                     |
| 推進項目名          | 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）  |  | 推進期間                                 | (継続)<br>H26～31                       |                     |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード  | 施策・単位施策  |                                      |                                      |                     |
|                | 快 適  | 2 健康づくりを支援する社会環境をつくる<br>2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する                   |                                      |                                      |                     |
| 概要             | より多くの市民を健康でいきいきとした生活へと導く、健康づくりの拠点として、高齢者を含めた市民にとって健康増進・機能回復に貢献する施設を目指し、しあわせ村の施設リニューアルを実施する。  |  |                                      |                                      |                     |
| 効果（目的）         | 施設利用者の利便性の向上<br>施設利用者の増加   |  |                                      |                                      |                     |
| 年次計画           | 平成27年度   |  | 平成28年度                               |                                      | 平成29年度              |
|                | 検 討  |  | 検 討                                  |                                      | 検 討                 |
|                | 温浴室などの施設のリニューアル工事の内容・スケジュールの検討   |  | 温浴室などのリニューアル工事の内容検討                  |                                      | 温浴室などのリニューアル工事の実施設計 |
| 管理目標           | 進捗状況   | 年次計画に基づき実施する   | 年次計画に基づき実施する                         | 年次計画に基づき実施する                         |                     |
|                | 利用者数<br>(H26: 273,042人)  | 272,000人<br>(保健福祉センター・健康ふれあい交流館利用者計)<br>〔(参考)リニューアル後<br>300,000人を目標〕 | 260,000人<br>(保健福祉センター・健康ふれあい交流館利用者計) | 272,000人<br>(保健福祉センター・健康ふれあい交流館利用者計) |                     |
| 当該年度の活動実績      | 平成26年度に策定したリニューアル計画に掲げる課題を踏まえ、県内の健康増進施設を視察するとともに、知多市と共同で建設する健康増進施設について協議し、実施に向けた具体的な改修内容と今後のスケジュール調整を行った。  |  |                                      |                                      |                     |
| 管理目標実績         | 267,472人   | 評価   | 数値目標                                 | 進捗状況                                 | 総合評価                |
|                |  |  | ×                                    | ○                                    | C                   |
| 分析及び課題         | 利用者数は温浴室で830人の増、トレーニング室は横ばいであったが、貸館利用が大きく減となった。これは芸術劇場が10月に開館したことも影響したと思われる。施設については平成25年度に策定した第2次東海市健康増進計画における健康づくりの拠点として、役割を明確にするるとともに近隣の類似する健康増進施設との内容の調整を図りながら、市民のニーズに合った改修等を行い、機能強化を図る必要がある。 |  |                                      |                                      |                     |



# 1 質の高い市民サービスの提供

## (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

|                |  |   |   |             |              |                |      |
|----------------|--|---|---|-------------|--------------|----------------|------|
| No.            |  | 5   | 担当本部員：推進担当課   |             | 健康福祉監：高齢者支援課 |                |      |
| 推進項目名          |  | 福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討  |   |             | 推進期間         | (継続)<br>H25～28 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 |  | キーワード   | 施策・単位施策   |             |              |                |      |
|                |  | 安心  | 5 高齢者の保健・介護・福祉サービスを充実させる<br>5-1 介護が必要な高齢者を支援する<br>7 障害者の福祉サービスを充実させる<br>7-1 障害者の地域での生活を支援する |             |              |                |      |
| 概要             |  | より良い福祉サービスの向上を目指し、福祉サービスを提供する外郭団体についての役割、効果及び組織等について分析するとともに、福祉施策の充実のみならず、指定管理者制度 <sup>*3</sup> の導入を含め、今後のあり方について具体的な検討をしていく。 |   |             |              |                |      |
| 効果（目的）         |  | 利用者目線にあった福祉サービスの向上<br>外郭団体の効率的な運営及び効果的な福祉サービスの提供  |   |             |              |                |      |
| 年次計画           |  | 平成27年度  |   | 平成28年度      |              | 平成29年度         |      |
|                |  | 検討  |   | 実施          |              |                |      |
|                |  | 協定の締結<br>統合に向けた個別事項<br>の調整（職員体制等）<br>12月<br>指定管理者として新団<br>体を指定  |   | 4月<br>組織の統合 |              |                |      |
| 管理目標           | 外郭団体運<br>営母体数<br>(H26:2団体)   |   | 2団体   |             | 1団体          |                |      |
| 当該年度の<br>活動実績  | <p>東海市福祉サービス提供体制等検討委員会、同作業部会及びワーキンググループを開催し、高齢者等に対する福祉サービスをわかりやすく提供するために行う、組織統合に向けた具体的な事務・事業の整理及び規則改正等の諸手続きを行った。</p> <p>また、組織統合に伴い、平成28年4月1日以降のデイサービスセンターの指定管理者を社会福祉協議会とすることについて、平成27年12月議会で議決を得た。</p>                           |   |   |             |              |                |      |
| 管理目標<br>実績     | 2団体  |   |   | 評価          | 数値目標         | 進捗状況           | 総合評価 |
| 分析及び<br>課題     | <p>社会福祉協議会、福祉公社及び市による協議を重ね、順調に組織統合への準備を進めた。</p> <p>組織統合に伴う事務処理や経理については、平成28年度当初の混乱は予想されるが、徐々に解消していくものと考え。市民に対しては、広報紙やホームページ等に登載し、周知を図る予定である。</p> <p>組織を統合したことにより、市民にわかりやすい福祉サービスの提供を目指し、関係団体等との連携を図りながら、高齢者等への福祉施策の一層の充実を図る。</p> |   |   |             |              |                |      |
|                |  |   |   | ○           | ○            | A              |      |

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

|                |  |                                   |                  |                |      |
|----------------|--|-----------------------------------|------------------|----------------|------|
| No.            | 6  | 担当本部員：推進担当課                       | 環境経済部長：商工労政課     |                |      |
| 推進項目名          | 勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）  |                                   | 推進期間             | (継続)<br>H26～29 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード  | 施策・単位施策                           |                  |                |      |
|                | いきいき   | 27 市民の就業を支援する<br>27-2 勤労者支援を充実させる |                  |                |      |
| 概要             | 昭和57年の建設以来30年以上が経過している勤労センターについて、市内の公共施設で唯一の宿泊施設である特性を生かすとともに、隣接する市民体育館との連携を図り、勤労者を始めとした市民の心身の健康維持、増進を図ることができる施設となるためのリニューアルを実施する。 |                                   |                  |                |      |
| 効果（目的）         | 施設利用者の利便性の向上<br>施設利用者の増加   |                                   |                  |                |      |
| 年次計画           | 平成27年度   | 平成28年度                            | 平成29年度           |                |      |
|                | 検討   | 実施                                | 実施               |                |      |
|                | 勤労センターのリニューアル工事の基本設計、実施設計  | リニューアル工事の実施                       | リニューアルオープン<br>検証 |                |      |
| 管理<br>目標       | 進捗状況   | 年次計画に基づき実施する                      | 年次計画に基づき実施する     | 年次計画に基づき実施する   |      |
|                | 利用者数<br>(H26:<br>79,376人)  | 88,400人                           | 68,000人          | 113,000人       |      |
| 当該年度の<br>活動実績  | 旧レストランと多目的ホール等のリニューアルと非構造部材の改修等の勤労センターリニューアル事業の具体的な工事内容と改修後のトレーニング室について市民体育館としあわせ村との役割分担の方針を調整しつつ、実施設計を完了した。                       |                                   |                  |                |      |
| 管理目標<br>実績     | 76,016人  | 評価                                | 数値目標             | 進捗状況           | 総合評価 |
|                |  |                                   | ×                | ○              | C    |
| 分析及び<br>課題     | レストランの閉鎖に伴う宿泊の減と芸術劇場の開館に伴う多目的ホールの利用減が、利用者数の減少となっている。施設のリニューアルによる魅力あるメニューの提供を検討する。  |                                   |                  |                |      |

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

|                |        |  |  |               |                         |                              |      |
|----------------|--------|--|--|---------------|-------------------------|------------------------------|------|
| No.            |        | 7  | 担当本部員：推進担当課                              |               | 企画部長：情報課<br>(関係課：商工労政課) |                              |      |
| 推進項目名          |        | 公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備推進  |  |               | 推進期間                    | (新規)<br>H27~29               |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 |        | キーワード  | 施策・単位施策                                  |               |                         |                              |      |
|                |        | 快 適  | 37 情報交流が図られたまちをつくる<br>37-1 情報の発信と公開を推進する |               |                         |                              |      |
| 概要             |        | 本市の産業・観光に関する情報発信機能の充実及び本市への海外観光客などの来訪を推進するため、外国語表記の可能な公衆無線LAN(Wi-Fi※ <sup>4</sup> )環境を整備する。                                |  |               |                         |                              |      |
| 効果(目的)         |        | 来訪者にとって利便性が高まり、本市の産業・観光に関する情報発信の機能充実が図られることにより、まちのにぎわいや活力の向上につながる。   |  |               |                         |                              |      |
| 年次計画           |        | 平成27年度   |  | 平成28年度        |                         | 平成29年度                       |      |
|                |        | 実施   |  | 実施            |                         | 検証                           |      |
|                |        | 公共施設等への機器の設置<br>店舗等への周知及び設置促進  |  | 店舗等への周知及び設置促進 |                         | 店舗等への周知及び設置促進<br>利用状況等について検証 |      |
| 管理目標           | 設置台数累計 | 公共施設   | 10施設                                     | 15施設          | 15施設                    |                              |      |
|                |        | 店舗補助台数   | 30台                                      | 40台           | 50台                     |                              |      |
| 当該年度の活動実績      |        | 公共施設については、15施設18台を設置した。多くの利用が見込まれる市民活動センター、しあわせ村及び東海市芸術劇場には2台ずつ設置した。店舗への周知については、商工会議所と連携して説明、PRを実施した。飲食店など18店舗への設置補助を実施した。 |  |               |                         |                              |      |
| 管理目標実績         |        | 15施設(18台)<br>18店舗(18台)   |  | 評価            | 数値目標                    | 進捗状況                         | 総合評価 |
|                |        |  |  |               | △                       | ○                            | B    |
| 分析及び課題         |        | 市内の公共施設への設置は完了したため、平成28年度以降は利用促進に向けたPRを実施していく。市内ホテルでの環境整備が既に整っており、また、事業者の外国語表記の可能な公衆無線LANへの関心度は低い現状であるので、今後もPRを実施していく。     |  |               |                         |                              |      |

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (2) わかりやすい行政運営の推進

|                |  |  |                         |                |        |
|----------------|--|--|-------------------------|----------------|--------|
| No.            | 8  | 担当本部員：推進担当課  | 企画部長：企画政策課<br>(関係課：財政課) |                |        |
| 推進項目名          | わかりやすい行政マネジメントシステムの構築  |  | 推進期間                    | (継続)<br>H26～27 |        |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード  | 施策・単位施策  |                         |                |        |
|                | 快 適  | 38 効率的で健全な行財政運営を進める<br>38-1 効率的な市政運営を行う<br>38-2 健全な財政運営を行う |                         |                |        |
| 概要             | 第6次東海市総合計画のスタートにあわせ、市民に施策の実施方策や資源配分、推進状況を分かりやすく示すため、まちづくりの評価及び実施計画・予算編成などと連携したマネジメントシステムに再構築することにより、まちづくりの方針及び目標の明確化と適切な進行管理を行う。また、そのツールとして予算書、決算書等の改革を行う。                     |  |                         |                |        |
| 効果(目的)         | 良好な市民サービスの提供と市民満足度の向上  |  |                         |                |        |
| 年次計画           | 平成27年度   |  | 平成28年度                  |                | 平成29年度 |
|                | 実施   |  |                         |                |        |
|                | 4月 現状値の取得<br>5月 まちづくりの評価<br>6～7月 まちづくり評価委員会の開催<br>6～8月 実施計画の作成<br>9月 決算書等の公表<br>10～2月 予算の編成<br>3月 予算書等の公表  |  |                         |                |        |
| 管理目標           | 進捗状況   | 年次計画に基づき実施する   |                         |                |        |
|                | 住みよいまちづくりのために、税金が有効に使われていると思う人の割合<br>(H26:41.2%)   | 44.0%<br>(参考) 総合計画めざそう値<br>5年後：45%<br>10年後：50%             |                         |                |        |
| 当該年度の活動実績      | まちづくりの方針及び目標の明確化と適切な進行管理を行うため、評価と予算編成を連動させた仕組みへ再構築するとともに、まちづくりの成果等を取りまとめた「まちづくり報告書(主要施策報告書)」を作成した。<br>また、まちづくりを担う関係団体の代表者等で構成する「まちづくり評価委員会」を設置し、まちづくりに関する評価水準の向上及び多様な意見集約を図った。 |  |                         |                |        |
| 管理目標実績         | 44.4%  | 評価   | 数値目標                    | 進捗状況           | 総合評価   |
|                |  |  | ○                       | ○              | A      |
| 分析及び課題         | 第6次総合計画におけるPDCAサイクルに基づく行政マネジメントシステムについて、全庁的な理解を深め、主体的な改善行動等につなげていく必要があることから、職員研修等を実施する。(H28.4.19)<br>また、まちづくりの成果等について、市民にわかりやすい説明等を行っていくため、まちづくり報告書(主要施策報告書)等を活用していく。          |  |                         |                |        |
| 効果額(千円)        | —  |  |                         |                |        |

1 質の高い市民サービスの提供  
 (2) わかりやすい行政運営の推進

|                |  |   |          |                |      |
|----------------|--|---|----------|----------------|------|
| No.            | 9  | 担当本部員：推進担当課   | 企画部長：情報課 |                |      |
| 推進項目名          | 市民への情報発信のあり方の検討  |   | 推進期間     | (継続)<br>H26～28 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード  | 施策・単位施策   |          |                |      |
|                | 快 適  | 37 情報交流が図られたまちをつくる<br>37-1 情報の発信と公開を推進する<br>37-2 情報の収集を推進する |          |                |      |
| 概 要            | 市民のニーズ・時代の要請にあった情報及び施策推進に関する情報などを広報紙やホームページなど既存の広報媒体に加え、ソーシャルメディア <sup>※5</sup> を活用して効果的に提供を行うために、情報の差別化・体系化をして、情報発信のあり方を整理し、提供していく。   |   |          |                |      |
| 効果（目的）         | 生活に必要な情報や市からの情報が市民に適切に提供される。   |   |          |                |      |
| 年次計画           | 平成27年度   | 平成28年度  | 平成29年度   |                |      |
|                | 検討・一部実施  | 実 施   | /        |                |      |
|                | 4月～<br>広報紙・ホームページなど広報媒体ごとに効果的な情報提供のあり方について差別化・体系化する<br>10月～<br>情報提供を差別化・体系化し、順次実施する  | 4月～<br>情報提供を差別化・体系化し、順次実施する                                 |          |                |      |
| 管理目標<br>進捗状況   | 年次計画に基づき実施する   | 年次計画に基づき実施する  | /        |                |      |
| 当該年度の活動実績      | 年次計画に基づき、情報提供のあり方について差別化・体系化を実施したが、新たにデジタル案内板やアプリケーションシステムによる情報提供を実施するため、再度、差別化・体系化を検討した。<br>差別化・体系化の検討結果に基づき、広報紙に掲載した情報を「ハロー！とうかい」で動画として配信する等、広報媒体を連携させた情報発信を実施した。  |   |          |                |      |
| 管理目標<br>実績     | 年次計画通り   | 評価  | 数値目標     | 進捗状況           | 総合評価 |
|                |  |   | —        | ○              | A    |
| 分析及び<br>課題     | アンケート結果によると「広報とうかい」を市からの情報提供手段として利用している方が、1,448人、82.2%（全体1,762人）であり、有効性を再認識し、ホームページやケーブルテレビ等については、広報紙と比較して、有効性が低くなっている。<br>また、新たに実施するデジタル案内板やアプリケーションシステムを活用した情報提供については、市民ニーズや先進自治体等の事例を調査・研究し、より効果的な活用方法を検討する必要がある。 |   |          |                |      |

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (3) 広域行政の推進

|                |  |  |  |                |      |
|----------------|--|--|--|----------------|------|
| No.            | 10   | 担当本部長：推進担当課  | 環境経済部長：清掃センター  |                |      |
| 推進項目名          | ごみ処理施設の広域化   |  | 推進期間   | (継続)<br>H26～35 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード  | 施策・単位施策  |  |                |      |
|                | 快 適  | 21 ごみの減量化とリサイクルを推進する<br>21-2 ごみを適切に処分する  |  |                |      |
| 概要             | 東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、平成35年度の完成を目途に、西知多医療厚生組合 <sup>※6</sup> と施設の統合に向けた協議を進める。また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集方法、資源の処理体制等の調査研究を行う。 |  |  |                |      |
| 効果（目的）         | 循環型社会の形成を進めるとともに、処理費等の効率的な削減が図られる。   |  |  |                |      |
| 年次計画           | 平成27年度   | 平成28年度   | 平成29年度   |                |      |
|                | 検討   | 検討   | 検討   |                |      |
|                | 【西知多医療厚生組合】<br>ごみ処理基本構想の策定<br>環境影響評価（配慮書）の作成<br>循環型社会形成推進地域計画の策定<br>焼却方式・処理規模・建設候補地等の検討  | 【西知多医療厚生組合】<br>環境影響評価（方法書）の作成<br>施設整備・運営方法の検討<br><br>【東海市】<br>資源分別方法及び資源の処理体制の検討 | 【西知多医療厚生組合】<br>環境影響評価（調査）の作成<br><br>【東海市】<br>資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 |                |      |
| 管理目標<br>進捗状況   | 年次計画に基づき実施する   | 年次計画に基づき実施する   | 年次計画に基づき実施する   |                |      |
| 当該年度の活動実績      | 組合と両市は、平成28年2月にごみ処理基本構想を策定した。この構想の中で、両市で計画している新しいごみ処理施設の建設候補地を現在の知多市清掃センター敷地内で決定し、ごみ焼却施設の1日当たりの処理規模を概ね200トン、焼却方式を3方式に絞り込んだ。  |  |  |                |      |
| 管理目標<br>実績     | 年次計画通り   | 評価   | 数値目標   | 進捗状況           | 総合評価 |
|                |  |  | —  | ○              | A    |
| 分析及び課題         | 平成35年度の建設完了を目指し、資源分別方法及び資源の処理体制の構築に向け、引き続き、両市と組合で協議を進める。<br>また、ごみ焼却方式の絞り込みは、平成31年度までに3方式の中から最適な方式を選定する。  |  |  |                |      |

1 質の高い市民サービスの提供  
(3) 広域行政の推進

|                |   |   |              |                |      |
|----------------|---|---|--------------|----------------|------|
| No.            | 11  | 担当本部員：推進担当課                                   | 水道部長：下水道課    |                |      |
| 推進項目名          | 下水汚泥の共同処理   |   | 推進期間         | (継続)<br>H26～31 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード   | 施策・単位施策                                       |              |                |      |
|                | 安心  | 19 生活排水を適切に処理する<br>19-1 下水道を整備して汚水を処理する       |              |                |      |
| 概要             | 衣浦西部浄化センター※7に下水汚泥を集約することによって、知多半島全体でより効率的な建設・維持管理を行うもの。   |   |              |                |      |
| 効果(目的)         | 建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。  |   |              |                |      |
| 年次計画           | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度       |                |      |
|                | 検討・建設準備   | 建設準備・建設                                       | 建設           |                |      |
|                | 県への事務委託手続き<br>県の都市計画決定による市町村意見聴取<br>汚泥の処理後の活用方法等の詳細検討   | 下水道法・都市計画法<br>事業認可変更業務<br>詳細設計業務<br>建設工事(県実施) | 建設工事(県実施)    |                |      |
| 管理目標<br>進捗状況   | 年次計画に基づき実施する  | 年次計画に基づき実施する                                  | 年次計画に基づき実施する |                |      |
| 当該年度の活動実績      | 愛知県と市町による共同汚泥処理事業準備会議において、処理手法についての検討を進め、処理方法が焼却方式に決定したことにより、全体計画及び事業計画変更作業を行った。同時に、愛知県への事務委託に向けて、汚泥処理施設の建設及び維持管理に関する規約を定め、市議会及び県議会の議決を受け、総務大臣に届出を行うための手続きを進めた。 |   |              |                |      |
| 管理目標<br>実績     | 年次計画通り  | 評価  | 数値目標         | 進捗状況           | 総合評価 |
|                |   |   | —            | ○              | A    |
| 分析及び課題         | 下水汚泥の共同処理に向けた事務手続きは順調に進んでいる。<br>今後の課題は、愛知県が下水汚泥処理施設の建設を行うにあたり、工事の発注方式の決定に向けての十分な検討が必要となる。   |   |              |                |      |

1 質の高い市民サービスの提供  
 (3) 広域行政の推進

|                |   |   |                             |                |      |
|----------------|---|---|-----------------------------|----------------|------|
| No.            | 12  | 担当本部員：推進担当課                             | 市民福祉部長：市民窓口課<br>(関係課：企画政策課) |                |      |
| 推進項目名          | パスポート窓口の広域化の検討  |   | 推進期間                        | (新規)<br>H27～28 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード   | 施策・単位施策                                 |                             |                |      |
|                | 快 適   | 38 効率的で健全な行財政運営を進める<br>38-1 効率的な市政運営を行う |                             |                |      |
| 概要             | 平成28年4月に開設予定の「パスポートセンター」について、効率的な運営を図るため、近隣市の住民を受付・交付の対象として拡大することについて検討する。                                |   |                             |                |      |
| 効果(目的)         | パスポートセンター運営費の効率的な削減が図られるとともに、太田川駅への来訪機会の増加を図り、中心市街地のにぎわい創出につながる。  |   |                             |                |      |
| 年次計画           | 平成27年度  | 平成28年度                                  | 平成29年度                      |                |      |
|                | 協議・実施準備   | 実 施                                     | /                           |                |      |
|                | パスポート発給事務の受託に関する協議<br><br>パスポート発給事務の受託に関する方針決定、受託手続き  | パスポート窓口の開設                              |                             |                |      |
| 管理目標<br>進捗状況   | 年次計画に基づき実施する  | 年次計画に基づき実施する                            | /                           |                |      |
| 当該年度の活動実績      | パスポート発給事務の受託のための方針決定及び受託手続きを進め、平成28年3月議会で、「東海市と知多市との間の一般旅券の申請の受理、交付等に関する事務の委託に関する規約」に関する協議を求め、議決を得た。      |   |                             |                |      |
| 管理目標<br>実績     | 年次計画通り  | 評価                                      | 数値目標                        | 進捗状況           | 総合評価 |
|                |   |   | -                           | ○              | A    |
| 分析及び<br>課題     | 年次計画に沿い、パスポート発給事務の受託のための方針決定及び受託手続きを進め、平成28年3月議会で、規約に関する協議を求め、議決を得た。<br>窓口開設後は、受託に関する規約及び協定書に基づき、事務を遂行する。 |   |                             |                |      |



## 2 市民とのパートナーシップの構築

### (1) 市と市民との役割分担

|                               |   |   |                              |                |      |
|-------------------------------|---|---|------------------------------|----------------|------|
| N o .                         | 1 3   | 担当本部長：推進担当課                                     | 環境経済部長：商工労政課<br>(関係課：中心街整備課) |                |      |
| 推進項目名                         | 都市利便増進協定に基づく公共空間の活用   |   | 推進期間                         | (継続)<br>H26～28 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等                | キーワード   | 施策・単位施策   |                              |                |      |
|                               | 活 力   | 26 商工業を活性化する<br>26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する           |                              |                |      |
| 概 要                           | 太田川駅周辺のにぎわいや交流の場を創出するため、都市利便増進協定 <sup>※8</sup> の活用によって、道路空間においても駅前イベント広場などと一体的な事業ができる仕組みを検討、実施する。   |   |                              |                |      |
| 効果(目的)                        | 道路占用許可等の手続きを簡素化することにより、様々なイベント等が実施され、まちの魅力向上につながる。  |   |                              |                |      |
| 年次計画                          | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度                       |                |      |
|                               | 検討・実施   | 実 施   |                              |                |      |
|                               | 都市利便増進協定に基づき、太田川駅東地区(50m歩道、駅前イベント広場)で収益性のあるイベント等の開催<br><br>駅西地区での実施方法の検討  | 駅西地区での都市利便増進協定の締結<br><br>太田川駅西地区で収益性のあるイベント等の開催 |                              |                |      |
| 管理目標<br>イベント実施回数<br>(H26:24回) | 24回   | 30回   |                              |                |      |
| 当該年度の活動実績                     | <p>都市再生推進法人株式会社まちづくり東海が「東海市道太田川駅東歩道都市利便増進協定」と「東海市道太田川駅前4号線都市利便増進協定」を締結し、3月1日に認定した。3月26日太田川駅前オープニングフェスティバルでは、道路占用許可の特例等の制度を活用した実証実験として、道路利用者の利用増進と駅周辺の回遊性、にぎわいを高めるため太田川駅東歩道での路上オープンカフェを実施した。</p> <p>なお、平成27年度末の駅西地区の整備完了を受け、駅西地区での実施方法の検討を始めた。</p> |   |                              |                |      |
| 管理目標実績                        | 55回   | 評価  | 数値目標                         | 進捗状況           | 総合評価 |
|                               |   |   | ○                            | ○              | A    |
| 分析及び課題                        | <p>駅東歩道等の協定締結については、近隣の地権者等の意向確認や協定内容の協議に時間を要し、本年度締結となった。今後「駅西歩道」の協定締結を進めていくためには、近隣地権者との調整が不可欠で、賛同を得ていく手法が課題となっている。</p>  |   |                              |                |      |

## 2 市民とのパートナーシップの構築

### (1) 市と市民との役割分担

|                |   |  |   |                     |      |
|----------------|---|--|---|---------------------|------|
| N o .          | 1 4   | 担当本部長: 推進担当課                                   | 中心街整備事務所長: 中心街整備課<br>(関係課: 企画政策課、商工労政課、<br>花と緑の推進課、土木課) |                     |      |
| 推進項目名          | 太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討  |  | 推進期間  | (継続)<br>H 2 6 ~ 3 1 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード   | 施策・単位施策  |   |                     |      |
|                | 活 力   | 2 9 地域の特性を生かした土地利用を推進する<br>2 9 - 1 中心市街地を活性化する |   |                     |      |
| 概 要            | 平成27年度から太田川駅東地区の公共施設等の一体的な管理運営を行うが、現在、整備を進めている駅西地区の施設等を含めた太田川駅周辺の公共施設等について、民間活力を生かした一体的な管理運営方法を検討する。  |  |   |                     |      |
| 効果(目的)         | 民間活力を活用し一体的な管理運営を行うことによる利便性の向上  |  |   |                     |      |
| 年次計画           | 平成27年度  | 平成28年度   | 平成29年度  |                     |      |
|                | 検討・実施   | 検討・実施  | 検討・実施   |                     |      |
|                | 太田川駅周辺の公共施設等の設置工事(～H29まで)   |  |   |                     |      |
|                | 太田川駅周辺の公共施設等の管理運営方法の検討<br>4月<br>公共駐車場、駅前イベント広場への指定管理者制度の導入(観光物産プラザの更新にあわせて合同指定)   | 太田川駅周辺の公共施設等の管理運営方法の検討、実施                      | 太田川駅周辺の公共施設等の管理運営方法の検討、実施                               |                     |      |
| 管理目標           | 進捗状況  | 年次計画に基づき実施する                                   | 年次計画に基づき実施する  | 年次計画に基づき実施する        |      |
|                | 太田川駅乗降客数<br>(H26: 14,818人/日)  | 15,500人/日                                      | 16,000人/日   | 16,500人/日           |      |
| 当該年度の活動実績      | 「中心市街地の活性化に向けた太田川駅周辺施設の一体的な管理運営に係る基本方針」に基づき、平成27年度より観光物産プラザ、公共駐車場及び駅前イベント広場の3施設へ指定管理者制度を導入し、株式会社まちづくり東海を指定した。また、平成27年度末に新たに完成した大屋根を指定管理に追加することを検討した。<br>なお、駅西広場、駅西歩道及び立体横断施設については、平成28年度から株式会社まちづくり東海に管理委託することとし、太田川駅周辺の公共施設等の一体的な管理体制が整った。 |  |   |                     |      |
| 管理目標実績         | 17,623人   | 評価   | 数値目標  | 進捗状況                | 総合評価 |
|                |   |  | ○   | ○                   | A    |
| 分析及び課題         | 太田川駅周辺の公共施設等については、株式会社まちづくり東海を中心に、スケールメリットを生かした一体的な管理体制が整ったことから、今後は適切な管理と民間事業者等による主体的な利用を促していく必要がある。  |  |   |                     |      |

## 2 市民とのパートナーシップの構築

### (2) 市民協働の推進

|                |  |  |                                 |                |        |
|----------------|--|--|---------------------------------|----------------|--------|
| No.            | 15   | 担当本部長：推進担当課                                | 総務部長：市民協働課<br>(関係課：企画政策課、社会教育課) |                |        |
| 推進項目名          | 地域ネットワーク推進モデル事業の実施   |  | 推進期間                            | (継続)<br>H26～28 |        |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード  | 施策・単位施策                                    |                                 |                |        |
|                | いきいき   | 35 地域が主役のまちづくりを推進する<br>35-1 地域活動・市民活動を推進する |                                 |                |        |
| 概要             | まちづくりの重要なパートナーであり、地域づくりの中核を担うコミュニティと協働して、地域資源（人材、地域密着施設など）を生かしたコミュニティの基盤強化の方策を検討する「地域ネットワーク推進モデル事業」を実施する。  |  |                                 |                |        |
| 効果（目的）         | 自主的・主体的な地域づくりを進めることにより、市民目線に立ったまちづくりが行われる。   |  |                                 |                |        |
| 年次計画           | 平成27年度   |  | 平成28年度                          |                | 平成29年度 |
|                | 検討   |  | 実施                              |                |        |
|                | コミュニティ等関係者との協議<br>モデル事業の準備   |  | モデル地区の選定<br>モデル事業の実施            |                |        |
| 管理目標           | 進捗状況   | 年次計画に基づき実施する                               | 年次計画に基づき実施する                    |                |        |
|                | モデル事業の実施地区   |  | 2地区                             |                |        |
| 当該年度の活動実績      | 緑陽及び加木屋南地区をモデル地区に選定し、平成27年9月から両コミュニティの代表者とコミュニティ組織の基盤強化等について、月1回のペースで協議を行っている。   |  |                                 |                |        |
| 管理目標実績         | 2地区  |  | 評価                              | 数値目標           | 進捗状況   |
|                |  |  |                                 | ○              | ○      |
| 分析及び課題         | コミュニティの基盤強化に必要な活動拠点のあり方については、コミュニティ事務局と市民館主事との兼務や、時代のニーズにあった施設・設備の対応ができていないことによる事業や事務の制約などの課題がある。<br>まちづくりアドバイザーやモデル地区関係者からの意見を集約しながら、これからのコミュニティに求められる組織体制や機能、活動拠点施設・設備、人材確保の方法、行政との役割分担等のあり方を整理する。 |  |                                 |                |        |

## 2 市民とのパートナーシップの構築

### (2) 市民協働の推進

|                        |   |   |                                       |                |             |
|------------------------|---|---|---------------------------------------|----------------|-------------|
| <b>No.</b>             | 16  | <b>担当本部員：推進担当課</b>                      | 企画部長：企画政策課<br>(関係課：健康推進課、社会教育課、中央図書館) |                |             |
| <b>推進項目名</b>           | 大学との連携事業の検討   |   | <b>推進期間</b>                           | (継続)<br>H26～28 |             |
| <b>総合計画の<br/>関連施策等</b> | <b>キーワード</b>  | <b>施策・単位施策</b>                          |                                       |                |             |
|                        | いきいき  | 35 地域が主役のまちづくりを推進する<br>35-3 市民との協働を推進する |                                       |                |             |
| <b>概要</b>              | 市内の大学と市が連携・協力し、相互のノウハウ・人材・施設等の資源を活用した事業を検討、実施する。  |   |                                       |                |             |
| <b>効果（目的）</b>          | 大学特有の資源を活用することによる市民サービスの向上  |   |                                       |                |             |
| <b>年次計画</b>            | <b>平成27年度</b>   | <b>平成28年度</b>                           | <b>平成29年度</b>                         |                |             |
|                        | 検討・実施   | 実施                                      |                                       |                |             |
|                        | 市内の大学と市の連携によって実施する事業の検討・実施  | 市内の大学と市の連携による事業の実施                      |                                       |                |             |
| <b>管理目標</b>            | <b>進捗状況</b>   | 年次計画に基づき実施する                            | 年次計画に基づき実施する                          |                |             |
|                        | 大学施設の利用に関する協定の締結数<br>(H26:4件)   | 4件                                      | 5件                                    |                |             |
| <b>当該年度の活動実績</b>       | <p>平成27年4月に東海キャンパスが開設された日本福祉大学については、平成26年度中に締結した「包括連携協定」及び「大学施設の開放に関する協定」に基づき、図書館や食堂などが一般開放され、多くの市民に利用されている。</p> <p>また、日本福祉大学が文部科学省の採択を受けている「地（知）の拠点整備事業」の一環として、地域連携推進拠点の市民活動センター内への設置に関する支援を行うとともに、中心市街地の活性化や地域づくりに関するワーキングを設けるなど、具体的な連携を深めている。</p> <p>星城大学については、地域経済の活性化等に向けて、留学生が約100人在籍している強みを生かし、外国人留学生の視点から観光客のニーズ等を把握するための調査を実施した。</p> |   |                                       |                |             |
| <b>管理目標実績</b>          | 4件  | <b>評価</b>                               | <b>数値目標</b>                           | <b>進捗状況</b>    | <b>総合評価</b> |
|                        |   |   | ○                                     | ○              | A           |
| <b>分析及び課題</b>          | 市内の両大学との包括連携協定に基づき、各種事業等において連携を進めているが、地域経済の活性化、人材育成、少子高齢化への対応といった、まちづくりの課題を共有し、各協定で掲げる項目において連携を進めるため、組織的な連携体制の構築を目指していく。  |   |                                       |                |             |

2 市民とのパートナーシップの構築  
(2) 市民協働の推進

|                |  |                                       |                         |                |      |
|----------------|--|---------------------------------------|-------------------------|----------------|------|
| No.            | 17   | 担当本部員：推進担当課                           | 教育部長：文化芸術課<br>(関係課：管理課) |                |      |
| 推進項目名          | 市民参画による芸術劇場の運営   |                                       | 推進期間                    | (継続)<br>H24～27 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード  | 施策・単位施策                               |                         |                |      |
|                | いきいき   | 35 地域が主役のまちづくりを推進する<br>35-2 市民参画を推進する |                         |                |      |
| 概要             | 太田川駅西地区の市街地再開発ビル「ユウナル東海」内の東海市芸術劇場について、市民から親しまれ、稼働率の高い施設にするために、市民参画による運営及び市民目線からの意見を取り入れる施設運営協議会を検討し、実施する。  |                                       |                         |                |      |
| 効果(目的)         | 市民参画による施設運営での市民の主体的な文化活動の活性化や中心市街地のにぎわいの創出   |                                       |                         |                |      |
| 年次計画           | 平成27年度   | 平成28年度                                | 平成29年度                  |                |      |
|                | 実施   | /                                     |                         |                |      |
|                | 市民スタッフ育成事業の実施<br>芸術劇場を応援する<br>主旨の友の会組織の発足<br>施設運営協議会の発足<br>10月<br>芸術劇場開館   |                                       |                         |                |      |
| 管理目標<br>進捗状況   | 年次計画に基づき実施する   | /                                     |                         |                |      |
| 当該年度の活動実績      | 市民スタッフとして、41人登録し活動している。友の会組織「ユウナルフレンドメンバーズ」会員数：4,198人となった(プラチナ会員(会費有料)：3,121人、ユウナル会員(会費無料)：1,077人)。施設運営協議会が劇場運営及び文化振興に対し、より有意義な場として機能する人選の再検討を行った。 |                                       |                         |                |      |
| 管理目標実績         | 年次計画通り<br>(市民スタッフ育成事業の実施、<br>6月に友の会組織「ユウナルフレンドメンバーズ」発足)  | 評価                                    | 数値目標                    | 進捗状況           | 総合評価 |
|                |  |                                       | —                       | ○              | A    |
| 分析及び課題         | 自立し、実力を持って参加活動していけるよう市民スタッフ育成事業を引き続き行う。友の会会員登録は年度更新があるため、会員数減とならないよう魅力的な事業展開を図る。   |                                       |                         |                |      |
| 効果額(千円)        | —  |                                       |                         |                |      |

### 3 行政資源の最適化の推進

#### (1) 人材育成の推進

|                       |  |   |   |                |      |
|-----------------------|--|---|---|----------------|------|
| N o .                 | 1 8  | 担当本部長：推進担当課   | 企画部長：職員課  |                |      |
| 推進項目名                 | 各種研修の充実  |   | 推進期間  | (継続)<br>H26～35 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等        | キーワード  | 施策・単位施策   |   |                |      |
|                       | 快 適  | 38 効率的で健全な行財政運営を進める<br>38-1 効果的な市政運営を行う   |   |                |      |
| 概 要                   | 多様なニーズ・意見を統合し、地域発展のための様々な施策を考え、地域の人々に説明し、信頼を得て、地域の夢や希望を協働により実現していくために、職員力の向上を一層進めていく。  |   |   |                |      |
| 効果(目的)                | 女性の活躍推進を始めとして、職員力・組織力を維持・向上することにより、質の高い市民サービスが提供可能となる。   |   |   |                |      |
| 年次計画                  | 平成27年度   | 平成28年度  | 平成29年度  |                |      |
|                       | 検討・実施  | 検討・実施   | 検討・実施   |                |      |
|                       | 各種研修の実施<br>(階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等)<br>女性役職者研修、キャリアデザイン※ <sup>9</sup> 研修、自治体国際化協会派遣研修(3年間)の実施<br>10月<br>次年度研修体系の検討  | 各種研修の実施<br>(階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等)<br>女性の活躍推進を始め、ワーク・ライフ・バランス※ <sup>10</sup> 及び職員の意識改革に関する研修の検討・実施<br>10月<br>次年度研修体系の検討 | 各種研修の実施<br>(階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等)<br>女性の活躍推進を始め、ワーク・ライフ・バランス及び職員の意識改革に関する研修の検討・実施<br>10月<br>次年度研修体系の検討 |                |      |
|                       | 女性の管理職登用率<br>(H26:20.3%)   | 20.7%   | 21.1%   | 21.5%          |      |
| 研修受講者満足度<br>(H26:83%) | 82%  | 84%   | 86%   |                |      |
| 当該年度の活動実績             | 女性が活躍することができる環境作りの一環として、仕事と家事や介護との両立など女性管理職が抱える特有の悩みを解消するため、「女性役職者研修」を実施した。また、人材育成基本方針に掲げる職層別能力の習得を図り、効率的な行政運営及び部下の指導育成、管理能力の向上を図るため、課長級職員に「人事考課評定者研修」、主幹級職員に「部下育成研修」、主任級職員に「キャリアデザイン研修」、主任昇任前に「中級職員後期研修」などを実施している。さらに近年の国際化に対応し、行政及び地域の国際化や国際交流推進の中核となるグローバル人材を育成するため、職員を自治体国際化協会へ派遣した。 |   |   |                |      |
| 管理目標実績                | 22.6%  | 評価  | 数値目標  | 進捗状況           | 総合評価 |
|                       | 83.4%  |   | ○   | ○              | A    |
| 分析及び課題                | 開催時期については、各課の業務の繁忙時期を考慮し、可能な限り参加しやすい8月、9月頃に実施する等の配慮に務めた。また、研修を受講した職員に内部講師をさせる等、研修効果の持続に務め、県主催研修については、職員からの要望の多い分野や実務に生かせる研修の把握に務め、適宜見直しを図る。  |   |   |                |      |

### 3 行政資源の最適化の推進

#### (2) 健全な財政運営の推進

|                |   |  |          |                |      |
|----------------|---|--|----------|----------------|------|
| No.            | 19  | 担当本部長：推進担当課                            | 企画部長：財政課 |                |      |
| 推進項目名          | 大規模施設基金の積み立て  |  | 推進期間     | (継続)<br>H26～27 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード   | 施策・単位施策                                |          |                |      |
|                | 快 適   | 38 効率的で健全な行財政運営を進める<br>38-2 健全な財政運営を行う |          |                |      |
| 概要             | 大規模建設事業により、単年度に財政負担が集中することを避けるため、新たな建設基金の積み立てを検討し、計画的な財政運営を推進する。  |  |          |                |      |
| 効果(目的)         | 将来を見据えた健全な財政運営の推進   |  |          |                |      |
| 年次計画           | 平成27年度  | 平成28年度                                 | 平成29年度   |                |      |
|                | 実 施   |  |          |                |      |
|                | 公共建築物保全基金の積み立てを実施する(平成27年度～)<br>公園・緑地整備基金の積み立てを実施する(平成27年度～35年度)<br>一般廃棄物処理施設整備基金の積み立てを実施する(平成27年度～31年度)  |  |          |                |      |
| 管理目標           | 進捗状況  | 年次計画に基づき実施する                           |          |                |      |
| 当該年度の活動実績      | 当初予算措置に基づき、公共建築物保全基金に5億円、公園・緑地整備基金に1,733万円、一般廃棄物処理施設整備基金に2.5億円を予定どおり積み立てた。また、3月補正予算において、計画的に事業を実施できるよう将来の公共建築物保全基金に3億円、一般廃棄物処理施設整備基金に2億円を積み立てた。 |  |          |                |      |
| 管理目標<br>実績     | 年次計画通り<br><平成27年度積立額><br>公共建築物保全基金 8億円<br>公園・緑地整備基金 1,733万円<br>一般廃棄物処理施設整備基金 4.5億円  | 評<br>価                                 | 数値目標     | 進捗状況           | 総合評価 |
|                |   |  | —        | ○              | A    |
| 分析及び課題         | 平成27年度は計画を前倒しして積み立てることができた。また、第3次実施計画及び平成28年度予算に措置をすることができた。<br>今後においても積み立てを継続して実施し、計画的な事業実施に向け必要となる財源を確保する。                                    |  |          |                |      |
| 効果額(千円)        | —   |  |          |                |      |

### 3 行政資源の最適化の推進

#### (3) 組織・機構の適正化

|                |  |   |          |                |      |
|----------------|--|---|----------|----------------|------|
| No.            | 20   | 担当本部員：推進担当課                             | 企画部長：職員課 |                |      |
| 推進項目名          | 職員体制の適正化   |   | 推進期間     | (継続)<br>H26～28 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等 | キーワード  | 施策・単位施策                                 |          |                |      |
|                | 快 適  | 38 効率的で健全な行財政運営を進める<br>38-1 効果的な市政運営を行う |          |                |      |
| 概要             | 旧副主幹級をグループ長に位置づけるなど、年齢構成等現状に適合した効率的な組織体制（職制）を構築するとともに、行政需要の多様化による行政サービスの充実を図りつつ、適正な定員管理を行うため、定員適正化計画を策定する。                                     |   |          |                |      |
| 効果（目的）         | 効率的な組織体制の構築と定員の適正化による効率的な行政運営  |   |          |                |      |
| 年次計画           | 平成27年度   | 平成28年度                                  | 平成29年度   |                |      |
|                | (職制)<br>実 施  | (職制)<br>実 施                             |          |                |      |
|                | 旧副主幹級をグループ長に位置づけ、順次実施していく  | 旧副主幹級をグループ長に位置づけ、順次実施していく               |          |                |      |
|                | (定員適正化計画)<br>策 定   | (定員適正化計画)<br>実 施                        |          |                |      |
|                | 平成28年度以降の定員適正化計画を策定する  | 新定員適正化計画に基づく定員管理を行う                     |          |                |      |
| 管理目標           | 旧副主幹級の全体のグループ長に占める割合<br>(H26:18.8%)  | 30%                                     | 50%      |                |      |
| 当該年度の活動実績      | 平成26年4月からグループ長を、主幹級から統括主任級に順次移行しており、平成27年4月の統括主任（主幹兼務を除く）職の全体のグループ長に占める割合は37.6%となり、目標値を上まわった。<br>定員適正化計画については、平成28年度から平成37年度までの10年間の定員計画を策定した。 |   |          |                |      |
| 管理目標実績         | 37.6%  | 評価                                      | 数値目標     | 進捗状況           | 総合評価 |
|                |  |   | ○        | ○              | A    |
| 分析及び課題         | 職制については、グループ長を順次統括主任に移行しており順調であるが、完全に移行するには時間を要する。<br>定員適正化計画については、行政需要が高度化・多様化しており、量的・質的变化に対応するため、毎年度、状況の把握と計画の見直しが必要である。                     |   |          |                |      |



3 行政資源の最適化の推進  
 (3) 組織・機構の適正化

|   |   |   |   |                |      |
|---|---|---|---|----------------|------|
| No.   | 21  | 担当本部員：推進担当課   | 企画部長：企画政策課  |                |      |
| 推進項目名   | 組織の適正化  |   | 推進期間  | (継続)<br>H26～35 |      |
| 総合計画の<br>関連施策等                                | キーワード   | 施策・単位施策   |   |                |      |
|   | 快 適   | 38 効率的で健全な行財政運営を進める<br>38-1 効果的な市政運営を行う                       |   |                |      |
| 概要  | 社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。   |   |   |                |      |
| 効果(目的)  | 機動的かつ市民にわかりやすい組織になる   |   |   |                |      |
| 年次計画  | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度  |                |      |
|   | 検討・実施   | 検討・実施   | 検討・実施   |                |      |
|   | 4月<br>組織改正を実施する<br>8月～11月<br>次年度の組織体制の検討<br>12月<br>次年度組織体制の決定   | 4月<br>組織改正を実施する<br>8月～11月<br>次年度の組織体制の検討<br>12月<br>次年度組織体制の決定 | 4月<br>組織改正を実施する<br>8月～11月<br>次年度の組織体制の検討<br>12月<br>次年度組織体制の決定 |                |      |
|   | 60%   | 62%   | 64%   |                |      |
| 管理目標<br>組織間の連携が図られていると思う職員の割合<br>(H26: 52.3%) |   |   |   |                |      |
| 当該年度の活動実績                                     | <p>平成27年10月の芸術劇場の開館に伴い、芸術劇場の管理運営体制の整備及び芸術劇場を拠点とした市内の文化芸術活動の一層の推進を図るための組織及び事務分掌規則の改正を行った。</p> <p>また、平成28年4月1日付けの人事異動と併せ、住民に身近な市の窓口でパスポートの申請の受理等を実施するためのパスポートセンターの設置や、戦略的な観光施策の推進に向けた組織及び事務分掌規則の改正を行った。</p> <p>7部40課85グループ(平成27年4月1日)<br/>       ⇒ 7部42課85グループ(平成27年10月4日)<br/>       ⇒ 7部43課87グループ(平成28年4月1日)<br/>       (消防を除く。教育委員会を含む。)</p> |   |   |                |      |
| 管理目標実績  | 53.4%   | 評価  | 数値目標  | 進捗状況           | 総合評価 |
|   |   |   | ×   | ○              | C    |
| 分析及び課題  | <p>「組織間の連携が図られていると思う職員の割合」は平成26年度からほぼ横ばいで推移している。主任職・主幹職の数値が低いのは、行政運営における課題等が多様化・複雑化し、部課等の間の調整が増えていることなどが要因として考えられる。</p> <p>今後も、社会情勢の変化に柔軟に対応することができる組織体制の構築に向けて、組織体制のあり方の検討を行うとともに、関連部署において調整や情報共有の場を積極的に設けるなど、職員の意識の向上を図る必要がある。</p>  |   |   |                |      |

## 行政改革推進項目総括表

| 推進項目 |                              | 推進担当課  | 総合評価 | 効果額<br>(千円) |
|------|------------------------------|--------|------|-------------|
| 1    | 市内の公共交通等の移動手段の充実             | 交通防犯課  | B    |             |
| 2    | 住民票等証明書のコンビニ交付システムの導入        | 市民窓口課  | A    |             |
| 3    | パスポート窓口の開設                   | 市民窓口課  | A    |             |
| 4    | 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）      | 健康推進課  | C    |             |
| 5    | 福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討   | 高齢者支援課 | A    |             |
| 6    | 勤労者の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター） | 商工労政課  | C    |             |
| 7    | 公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備推進        | 情報課    | B    |             |
| 8    | わかりやすい行政マネジメントシステムの構築        | 企画政策課  | A    | —           |
| 9    | 市民への情報発信のあり方の検討              | 情報課    | A    |             |
| 10   | ごみ処理施設の広域化                   | 清掃センター | A    |             |
| 11   | 下水汚泥の共同処理                    | 下水道課   | A    |             |
| 12   | パスポート窓口の広域化の検討               | 市民窓口課  | A    |             |
| 13   | 都市利便増進協定に基づく公共空間の活用          | 商工労政課  | A    |             |
| 14   | 太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討         | 中心街整備課 | A    |             |
| 15   | 地域ネットワーク推進モデル事業の実施           | 市民協働課  | A    |             |
| 16   | 大学との連携事業の検討                  | 企画政策課  | A    |             |
| 17   | 市民参画による芸術劇場の運営               | 文化芸術課  | A    | —           |
| 18   | 各種研修の充実                      | 職員課    | A    |             |
| 19   | 大規模施設基金の積み立て                 | 財政課    | A    | —           |
| 20   | 職員体制の適正化                     | 職員課    | A    |             |
| 21   | 組織の適正化                       | 企画政策課  | C    |             |

| 総合<br>推進状況 | A  | B | C | D | 全推進項目中<br>A及びBの割合 |
|------------|----|---|---|---|-------------------|
|            | 16 | 2 | 3 | 0 | 85.7%             |

|      |   |
|------|---|
| 効果額計 | — |
|------|---|

## 用語解説

| 番号 | 項目 | 用語         | 解説   |
|----|----|------------|--|
| ※1 | 1  | OD 調査      | 移動の起点(origin)と終点(destination)を、移動の目的、交通手段などとともに把握するために実施する調査。調査結果は、現在の交通の量的・質的な分析に用いられるほか、将来の交通需要を予測するための基礎資料として利用される。                                       |
| ※2 | 2  | 個人番号カード    | 社会保障や税の公平性を向上させ、行政を効率化させることを目的とした社会保障・税番号制度(番号制度)に基づき、国民一人ひとりに通知される番号(個人番号)と氏名、顔写真等が記載されるカードで、個人番号の通知後に、市に申請を行うことで交付される。                                     |
| ※3 | 5  | 指定管理者制度    | 自治体の施設のうち、住民の利用を主な目的に設置された施設である公の施設において、民間事業者が施設の管理、事業の運営等を行うことで、市民サービスの向上、施設管理費用の削減、民間事業者の活用等を推進することを目的に導入された制度。  |
| ※4 | 7  | W i - F i  | アメリカ電気電子学会が標準化した高速無線LAN(Local Area Network)の仕様のこと。電波を用いて数メートルから数十メートル程度の範囲内で高速データ通信ができる通信技術で、「アクセスポイント」と呼ばれる中継機器などを中心に、複数のコンピュータや電子機器を相互に接続して通信ネットワークを形成できる。 |
| ※5 | 9  | ソーシャルメディア  | オンライン上で、利用者同士が情報を交換(送受信)することによって成り立っているメディア。「1対多」、「多対多」の双方向で、画像・動画を含む視覚ツールを使ったコミュニケーションが可能なおも特徴とする。  |
| ※6 | 10 | 西知多医療厚生組合  | 東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、西知多医療厚生組合では、平成26年度の時点で、病院とし尿処理施設の建設及び維持管理、看護専門学校の設置及び管理、ごみ処理施設の建設等を共同処理する事務としている。                 |
| ※7 | 11 | 衣浦西部浄化センター | 衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度から供用開始されている。  |

| 番号  | 項目 | 用語           | 解説  |
|-----|----|--------------|---|
| ※8  | 13 | 都市利便増進協定     | 都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりのルールを地域住民が自主的に定める協定制度であり、良好な居住環境の確保や地域の活性化等、地域主体の公共的な取組みを促進するとともに、市町村と適切に役割分担を図りながら、まちづくりを促進することが可能となる制度。 |
| ※9  | 18 | キャリアデザイン     | 自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構成し、実現していくこと。   |
| ※10 | 18 | ワーク・ライフ・バランス | 「仕事と生活の調和」のことで、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働いて、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。                  |



東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp